

# 大仙市子ども・若者育成支援基本方針

大 仙 市

# I 子ども・若者が健やかに成長できる環境づくり

## 1. 学校・家庭・地域社会の連携の推進

### ① 家庭教育支援体制の充実

不安や悩みを抱えている保護者等に対して適切な支援ができるよう、教育相談や健康相談体制の充実を図ります。

また、基本的な食習慣を身に付けるため、家庭での食育を推進するほか、子育て講座等を実施し、家庭での教育活動を支援します。

### ② 地域教育支援体制の充実

子どもたちが、多様な活動機会等を通じて心身ともに健やかに、たくましく育つことができる環境づくりを促進するため、「放課後児童クラブ」等により子どもの居場所づくりを推進するとともに、公民館やNPO団体等を通じた地域住民のボランティア活動を支援します。

また、地域住民主体による「総合型地域スポーツクラブ」と連携し、子ども・若者が気軽にスポーツに取り組める場の確保を図ります。

### ③ 学校支援地域本部事業の推進

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、学校に過剰な役割が求められています。

このような状況のなかで、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。学校支援地域本部は、これを具体化する方策の柱であり、実際には地域住民が学習活動、登下校時の見守りや世代間交流活動などに参加することが考えられます。これは学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としています。

学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をそのねらいとして実施します。

### ④ 放課後子ども教室推進事業の推進

小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施していきます。

## 2. 安全・安心な環境の確保

### ① 子どもの登下校見守り活動や交通安全教育の推進

子どもの交通安全を確保するための普及活動を引き続き推進するとともに、自主防犯活動実施団体による見守り活動などの取組により、安全・安心な地域づくりを進めます。

### ② 情報モラル教育の推進

情報があふれる社会の中で、有益な情報と有害な情報を自ら取捨選択し活用できる能力を身につけられるよう、各年代に応じて情報モラル教育を推進し、情報リテラシー（情報活用能力）を育みます。

### ③ 性教育・薬物乱用防止教育の推進

性や喫煙・飲酒・薬物に関する正しい知識の普及を図るため、医師や警察官、カウンセラーなど専門家と協力して、正しい理解の普及活動を進めます。

## Ⅱ 子ども・若者の自立支援

### 1. いじめ防止と不登校の子ども支援

#### ① 問題行動の未然防止と早期発見・即時対応、継続指導、関係諸機関との連携の強化

子ども同士の望ましい人間関係の育成や子どもの自尊感情、自己有用感を高める指導の充実を支援します。

#### ② 不登校対策の推進

不登校の未然防止を図るため、一人ひとりの子どもが活躍する場や他者から認められる場を意図的に設け、子どもに自己有用感、自己存在感等を獲得させる取組を支援します。

また、適応指導教室の充実を図るとともに、相談員・臨床心理士・カウンセラーを配置して、関係各課やNPO等の民間団体と連携して保護者や子ども本人を支援します。

### 2. 社会的自立に困難を有する若者の支援

#### ① 若者の自立に向けたサポート

サポートセンター内に相談員を配置して保護者や本人の悩みに応える体制を整備し、社会的自立に困難を抱える若者の社会参加のきっかけづくりを、関係各課や学校、県、及び民間団体と連携して支援します。

### 3. 若者を非行・事件から守る取り組み

#### ① 健全育成活動の推進

少年非行は、少年が自分の居場所を見いだせず孤立化し、あるいは疎外感を抱いていることが背景としてあることから、関係機関と連携しながら、家族同士が触れ合う機会を拡充し、お互いの立場を理解し合うための運動や、地域住民の声かけなどの環境整備を引き続き連携して推進します。

#### ② 非行防止活動の推進

子どもたちの使用する携帯電話やパソコンへの適切なフィルタリング利用が促進されるよう、保護者への普及啓発や情報モラル教育の充実を図ります。

子ども・若者の健全な育成を阻害する恐れのある興行や書籍等については、表現の自由を十分尊重しつつ、秋田県青少年健全育成条例に基づき、これまでどおり規制の推進に協力します。

### Ⅲ 大仙の未来を切り拓く子ども・若者への支援

#### 1. 豊かな人間性を育む学校教育への支援

##### ① ふるさと教育の推進

ふるさとの良さを発見し、ふるさとへの愛着心を持ち、ふるさに生きる意欲が高まるよう秋田の自然、歴史、文化、人材等と触れ合う機会を充実させる「ふるさと教育」を支援します。

##### ② 多様な体験活動の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、秋田の豊かな自然環境や地域の人材を活かした自然体験活動や農山漁村での宿泊体験活動を支援する他、社会教育施設のセカンドスクールの利用を支援します。

##### ③ 国際理解の推進

国際教養大学等との連携や、ALT・CIRの活用を通じて小学校における外国語活動を充実させるとともに、県内高等教育機関と協力し、小・中学校での国際理解講座を支援します。

また、市内中学生の海外派遣事業や海外の子ども・若者との国際交流事業を促進することにより、異文化への理解が図られるよう努めます。

#### 2. 社会参加・参画機会の拡大

##### ① ボランティア活動の推進

子ども・若者たちが地域づくり活動や市民活動に参加するための環境を整え、地域の様々な活動に興味をもち、地域活動に取り組もうとする意識を高めます。

また、ボランティア活動に関する協議会を組織し、連絡・調整、情報交換を行いながら、各地域における学校間、事業所・福祉施設等及び関係諸機関との連携を密にして、体験活動を充実させます。

##### ② 文化活動の推進

地域の伝統行事への参加や、芸術鑑賞機会の充実により、次世代を担う子どもたちが豊かな感性や人間性を育む環境づくりを進めます。

##### ③ 子ども・若者の「声」の反映

「少年の主張県大会」など、子ども・若者が自らの体験や活動を通して、感じたことや考えさせられたことを発表する機会として、青少年育成団体が主催する大会を支援し、子ども・若者の「声」を受け止め、施策に反映させるよう努めます。

##### ④ キャリア教育の推進

一人ひとりの勤労観、職業観を育てることができるよう、職場体験活動などを通じて学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実に努めます。